

平成27年 5月14日

科学・技術概論 受講者各位

共生システム理工学類  
教授 樋口 良之

## 日本の科学技術の動向と政策 資料

イノベーション・・・1911年 Joseph Alois Schumpeter（経済学）の定義

- ・新しい財貨、新しい品質の財貨の生産
- ・新しい生産方法の導入
- ・新しい販路の開拓
- ・原料あるいは半製品の新しい供給源の獲得
- ・新しい組織の実現

科学技術イノベーション・・・科学的な発見や発明等による新たな知識を基にした知的・文化的価値の創造と、それらの知識を発展させて経済的、社会的・公共的価値の創造に結びつける革新（第4期科学技術基本計画より抜粋）

課題 第4期の科学技術基本計画が打ち出されている。この基本計画を推進できるように科学技術政策を、次の点に配慮し立案しなさい。

- （1）体系的に考え、立案する政策がどこに位置付けられるか？
- （2）科学研究政策と産業技術政策のどちらに属するものか？
- （3）政策の効果を評価するために、政策の実施前後で調査するものは何か？

**参考事例1：「平成27年度福島県海外連携型再生可能エネルギー関連研究開発補助金」より一部抜粋**

1. 目的 県は、再生可能エネルギー利用及び循環型社会、低炭素化社会実現に向け、再生可能エネルギー等技術に関連する、海外の研究機関、事業者または大学等と連携した研究開発を促進することを目的として、県内事業者及び県内大学等に対し、補助金を交付します。

2. 対象事業 対象事業は、以下に示す海外連携型の研究開発事業であって、その下に示すエネルギー技術分野に関するものとします。

[海外連携型の研究開発事業]

## ・海外シーズ導入型

国内または海外市場において、一定程度のニーズが見込まれる技術分野に関し、海外研究機関等が持つ技術シーズまたは製品若しくはサービスの提供の用に供する物品等（以下「技術シーズ等」という。）を、自らが持つ技術シーズ等と組み合わせることにより当該ニーズに適合させ、その技術シーズ等を改良しまたは新たな技術シーズ等を開発することを目的とした、海外研究機関等と連携して行う研究または開発。

## ・海外ニーズ適合型

海外市場において、一定程度のニーズが見込まれる技術分野に関し、自らが持つ技術シーズ等を当該ニーズに適合させることにより、その製品を改良しまたは新たな製品を開発することを目的とした、海外研究機関等と連携して行う研究または開発。  
[エネルギー技術分野]

- ・ 創エネルギー技術  
太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギー関連技術
- ・ IT 関連技術（スマートコミュニティに関連するものに限る）  
EMS（HEMS、BEMS、GEMS）等、スマートコミュニティ関連技術
- ・ 蓄エネルギー技術  
リチウム二次電池、アルカリ二次電池等関連技術
- ・ 省エネルギー技術  
LED 照明、ヒートポンプ、エコ製品等関連技術

対象事業は、次に掲げる事項を全て満たさなければなりません。

ア 実施する開発プロジェクトのリスクが高いため、対象者の自己資金だけでは実施が困難な開発内容であること。

イ 対象となる開発プロジェクトについて、当該年度において同時に他の公的な補助金等の交付を受けていないこと。

3. 対象者 県内に事業所を置く法人格を有する事業者又は県内に所在する大学等。事業者（大学等）は、その他の者（参画機関）と共同で事業を実施することが可能ですが、代表となる事業者（大学等）は県内に事業所（大学等）がある必要があります。なお、研究開発の主要な部分を、代表となる事業者（大学等）が県内で実施することが必要です。

4. 対象経費 機械設備費、消耗品費、旅費、報償費、委託費、通信運搬費、リース料、展示会出展料

5. 補助金の額、補助率 補助額：2,500 千円以内、 補助率：定額

## 参考事例 2：「平成 27 年度福島県住宅用太陽光発電補助制度」より一部抜粋

福島県内の再生可能エネルギー設備の導入を推進するため、県内の住宅に太陽光発電設備を導入する方を対象に、福島県住宅用太陽光発電設備導入支援補助金交付事業取扱要領に基づき、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

補助金額 太陽電池モジュールの公称最大出力 1kW あたり 35,000 円  
最大 140,000 円、4kW 分まで

補助対象 福島県内に所在する住宅に太陽光発電設備を設置しようとする個人または法人で次の条件をすべて満たす方。

- ・ 太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが 10kW 未満であること
- ・ 太陽電池モジュール・パワーコンディショナは未使用であること
- ・ 電力会社と対象システムの電力受給契約を行っており、受給開始日が平成 26 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間であること
- ・ 過去に福島県住宅用太陽光発電設備導入支援補助金の交付を受けていないこと

## 科学・技術概論 平成27年 5月14日の演習

グループ構成員の学籍番号と氏名

回答項目1：政策の名称

回答項目2：政策の目的、期待される効果

回答項目3：政策に基づき金銭を付与する対象者、対象団体と対象行為など

回答項目4：政策に基づき金銭を付与する際の上限補助金額、最大補助率など

回答項目5：政策区分 次のどちらかを丸で囲む。

- ・ 科学研究政策
- ・ 産業技術政策

回答項目 6 : 政策あるいは補助の体系的な位置づけ (構造化して図示すること)

回答項目 7 : 政策評価のための調査項目とデータ入手方法

回答項目 8 : 今日の演習の進め方について説明してください。

例えば、リーダーを決め、分担したのであれば、役割分担と担当者氏名を書いてください。また、みんなで全部の項目を話し合ったということでもいいです。記録係、まとめ係を決めて話し合ったということでもいいです。演習の進め方で工夫したことなどありましたら、書いてください。